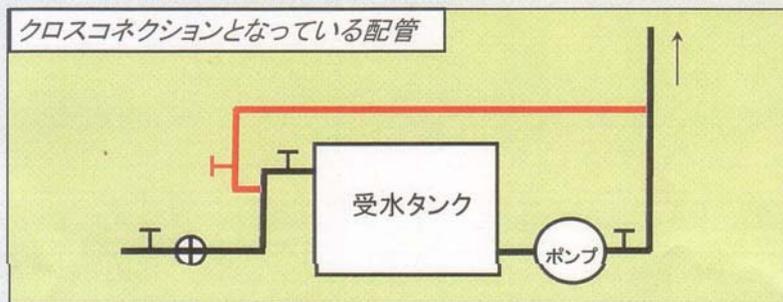


参考資料 4 クロスコネクションに関する参考資料

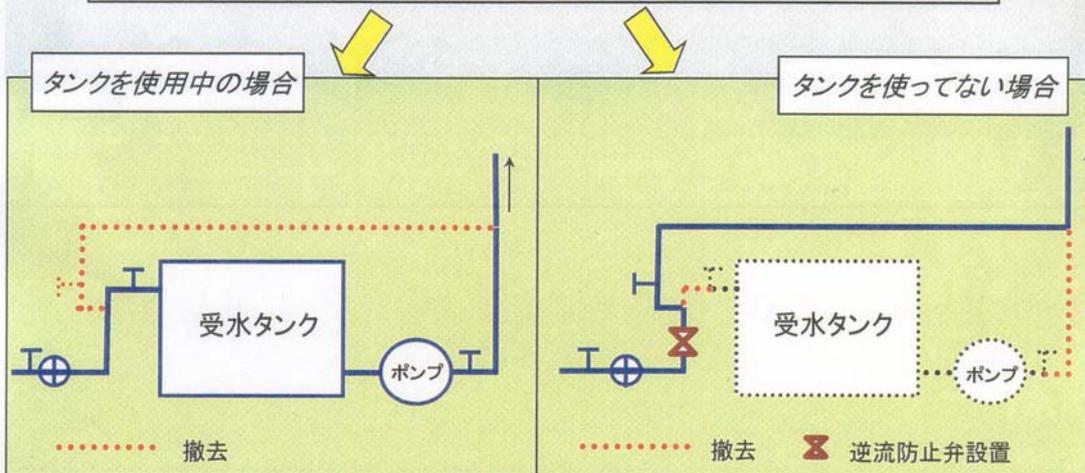
参考資料 4-1 クロスコネクションに関する広報事例

東京都水道局

受水タンク先の管と受水タンク手前の管との接続(クロスコネクション)は認められない配管です



上図のような配管は改善の必要があります



水道法第16条ではご家庭に引き込まれている給水管に関する基準が定められており、お客さま所有の建物の配管は、以下の項目が基準に適合していません。

- ・ 配水管の水圧に影響を及ぼすポンプに直結されていないこと。
- ・ 当該建物への引き込み管以外の水管その他の設備に直結されていないこと。

早急に都指定の水道工事店へ依頼し、改善して下さい。

東京都水道局

(問い合わせ先)
東部第二支所 給水課